

第3回公立大学法人設立準備委員会 議事概要

1 日時 令和7年3月24日（月）10:00～11:30

2 場所 オンライン開催（山形県庁501会議室）

3 出席者

○ 委員

平山雅之 県副知事（委員長）、岡本泰輔 県総務部長、村山朋也 県庄内総合支庁長
皆川治 鶴岡市長、矢口明子 酒田市長、阿部誠 三川町長、富樫透 庄内町長
松永裕美 遊佐町長

上野隆一 学校法人東北公益文科大学理事、神田直弥 東北公益文科大学学長
菅原司 庄内広域行政組合事務局長（オブザーバー）

○ 事務局（県総務部高等教育政策・学事文書課東北公益文科大学公立化準備室）
五十嵐裕彦室長、佃吉彦室長補佐ほか

4 議事概要

◇ 委員長（県副知事）挨拶

- ・ 昨年10月に県庁に公立化準備室を立ち上げ、より良い大学を作るため、2市3町、大学、庄内広域行政組合との間で何度も打合せを積み重ねてきた。
- ・ 公立化に向けて様々な手続きがあり、決めていかなければならないことが多く、本日も活発な議論を行っていききたい。
- ・ 令和7年9月の認可申請に向けて、総務省や文部科学省とも協議を進めながら、可能な限り議論を深め、スピード感を持って準備してまいりたい。

◇ 協議

（1）公立大学法人の組織

事務局から説明し、以下のとおり質疑応答、意見の表明があった。

【阿部委員（三川町長）】

- ・ 設立団体の長は、理事長等の任命の権限を有するが、理事等の立場にはならないということか。

<回答>事務局 五十嵐室長

- ・ お見込みのとおり。設立団体の長は、毎年度の（設立団体の運営費交付金を含む）予算編成や、公立大学法人に指示する中期目標の検討、策定を行う。
- ・ 設立団体間で意見の食い違いが生じないように、法定協議会を設置して議論を行って、その意見を反映させていくという進め方を考えている。

【富樫委員（庄内町長）】

- ・ 公立化後も、2市3町を含めた意見交換や情報共有の場を設定してほしいが、現時点の考えを聞きたい。

<回答>事務局 五十嵐室長

- ・ 法定協議会の設置について検討を始めたところであり、2市3町の意見をどのように反映させるか、重要な課題として引き続き検討していきたい。

【神田委員（東北公益文科大学学長）】

- ・ 資料1-2で、学長が理事長の下に位置付けられているが、指揮命令下にあるということか。
- ・ 学校教育法で学長の権限やリーダーシップが定められていることとの関係で確認したい。

<回答>事務局 五十嵐室長

- ・ 資料の図は、あくまでも地独法に定める公立大学法人の内部組織の関係を整理したものであり、学校教育法に規定する教学組織としての大学については、引き続き学長の権限で運営することになる。

【平山委員長（県副知事）】

- ・ 予算だけでなく、経営状況などについて、庄内広域行政組合と皆さんとともに定期的に話を聞く場を設けたい。具体的にはまた提案させていただく。

（異議なく、提案のとおり承認された。）

（2）土地・建物の出資

（3）土地・建物以外の財産の取扱い

事務局から一括して説明し、以下のとおり質疑応答、意見の表明があった。

【上野委員（学校法人東北公益文科大学理事）】

- ・ 資料2-2の教育研究基金の用途について、成績優秀者に対する奨学金として活用するとの説明だったが、成績優秀者だけに限定するのか。これまで行ってきたスポーツ特待生などへの活用は考えていないのか。

<回答>事務局 五十嵐室長

- ・ 大学独自の奨学制度について機能強化専門部会で検討しているが、現時点ではあくまで成績優秀者のみを対象と考えている。スポーツ特待生については、あり方を含めて今後議論していきたい。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ 資料2-1において、土地・建物の出資の原則として、55対45の割合で県及び庄内広域行政組合に対して負担付き寄附を行うが、酒田キャンパス及び鶴岡キャンパスの土地は例外として学校法人から庄内広域行政組合に負担付き寄附を行うとある。

- ・ 酒田と鶴岡のキャンパス以外の土地・建物の負担付き寄附の具体例をお聞きしたい。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ 例えば鶴岡市の教職員住宅の土地は、学校法人が取得したものであり、自治体から譲渡されたものでないことから、55対45の割合での負担付き寄附を考えている。

(異議なく、提案のとおり承認された。)

(4) 学生納付金の設定

事務局から説明し、以下のとおり質疑応答、意見の表明があった。

【上野委員（学校法人東北公益文科大学理事）】

- ・ 公立大学として、県内出身者と県外出身者とで入学金の額に差を設けることについて、ある程度は仕方がないと思うが、2倍はちょっとやりすぎではないか。
- ・ 公益大は、開学当初から、できるだけ県外学生を地域内に呼び込もうという考えがあり、現在も学生の約3割が県外出身者である。
- ・ 県内の他の公立大学と同様の設定との説明だったが、大学にはそれぞれに特徴があることを踏まえて、県外の入学金は県内の1.5倍ぐらいにできないものか。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ 公立化にあたり、設立団体として財務基盤の確立が非常に重要と考えているため、まずはこの設定案でやらせていただきたい。
- ・ その上で、例えば住民税非課税世帯等については、国の修学支援新制度が対応しているが、更なる支援ができないか検討したいと考えているほか、後ほど説明する入試制度も、県外からも入学してもらいたいという考え方で制度設計している。

【上野委員（学校法人東北公益文科大学理事）】

- ・ この場で議論して変更する時間はないと思うが、専門部会の案で設定してみて、数年後に状況を見て変更することは可能か。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ 6年間の中期目標にどのように書くかは検討が必要だが、学生の入学状況等を踏まえて学生納付金の設定を検討することも考えられる。
- ・ 先日公表された中央教育審議会の答申にも、高等教育費の軽減に取り組むことが必要との記載があり、政府の動向なども踏まえながら今後考えていきたい。

【矢口委員（酒田市長）】

- ・ 学生納付金を確保して、持続可能な運営基盤を確立するとともに設立団体の負担をできるだけ軽減するという専門部会の案も、全国から学生を集める上で県内と県外とで差をつけることについて説明しにくいという大学の考えも理解できる。
- ・ もし定員を充足せず、学生納付金の収入が確保できないということが起きた場合には、県外の入学金を下げるということも含めて検討いただきたい。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ 正式には、料金の上限額の設定として設立団体の認可を経て確定することから、今後のPRにおいて、学生納付金などはあくまで予定である旨を記載するとともに、議会の承認が必要となることを補足しておく。

【神田委員（東北公益文科大学学長）】

- ・ 事務局からの説明について概ね了承した。県外出身者は県内出身者の2倍という説明ではなく、県内出身者は県外出身者の半額という説明であれば、県外出身者の負担感を軽減できるのではないかと。
- ・ 先ほど事務局からも説明があったが、国の修学支援新制度では、国公立大学の入学への支援は28万円が上限であり、県外からの入学志願者が、入学金を払うことができずに入学を諦めることがないように、例えば、修学支援新制度の住民税非課税世帯等に該当する学生には、国の支援額を上回る部分を一定程度減免するなど、意欲のある学生が県外からも入学できるような制度を整えていただきたい。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ 御意見のあった住民税非課税世帯等への支援は、我々も検討しているところであり、支援体制の整備に向けて努力したい。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ 今日のやり取りを踏まえて、公立化後の学生納付金が、4年間で見ると現行の額よりも相当下がるということを理解するとともに、学生募集の際の説明の仕方も重要であると感じた。
- ・ 入学金の設定についても、経済的に困難を抱えている方を支援する制度を検討していく必要がある。

【阿部委員（三川町長）】

- ・ 学生納付金は、高校生が進学先を検討する際の比較材料の1つであり、公立化後の学生納付金であれば、県外の公立大学と同じような条件となるため、より多くの高校生にとって、公益大への進学が選択肢となると期待できる。
- ・ 入学志願者の経済状況などを踏まえた減免等の支援も含め、事務局から説明のあった学生納付金と支援の仕組みでスタートしてはどうか。

【平山委員長（県副知事）】

- ・ 入学金の設定はこの案で当面進めさせていただきながら、数年後に制度の見直しも考えるとともに、住民税非課税世帯など経済面で困難を抱える方への支援制度も検討していきたいという事務局の説明であった。
- ・ 具体的な支援については、再度、準備委員会の場で詰めさせていただきたい。
- ・ 専門部会の案に賛成の方の挙手をお願いする。

(賛成多数で提案のとおり承認された。)

(5) 入試制度

事務局から説明し、委員からの質疑、意見は出なかった。

(賛成多数で提案のとおり承認された。)

(6) 機能強化に関するヒアリング調査

事務局から説明し、以下のとおり意見の表明があった。

【矢口委員（酒田市長）】

- ・ 大学では、開学から24年間様々な機能強化を行ってきたので、今後の機能強化の具体策を検討するに当たっては、それらを評価検証した上で行ってほしい。
- ・ 公益大の卒業生が、庄内地域を就職先、生活の場として選んでくれるよう、地域社会の側も変わっていかなければならない。

【平山委員長（県副知事）】

- ・ これからの公益大をより魅力あるものにしていく観点から、これまでの機能強化の総括も行っていかなければならない。
- ・ 併せて、卒業生が地域で活躍してもらえるような受け皿などの仕組み作りも、一緒に考えていければと思う。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ これまでの大学の取組を生かしながら、国際やデジタルなど、これからの時代に求められるスキルを横串にするという視点は大事だと思う。
- ・ 公益とは何かということを改めて考えて、どのような位置付けとするかについて検討が必要である。
- ・ 国内外で活躍できる人材も重要だが、卒業生に地元で活躍してもらうため、行政も地域も企業も、どうしたら卒業生に来てもらえるのかを考える、一歩進んだ枠組みを作っていかなければならないのではないかと感じた。

【平山委員長（県副知事）】

- ・ 公益大がこれまでの長い歴史とネットワークで培ってきたものを、さらに時代のニーズに合わせ、また先取りして学び、それらを学んだ学生たちが山形県のために力を注いで活躍していけるように、行政だけではなく民間も含めて皆で仕組みを考えていくべきであり、県も汗をかきながら進めていきたい。

【富樫委員（庄内町長）】

- ・ 先般、公益大と新庄北高・新庄南高が、高大連携の協定を締結したが、高大連携は、国際学部の取組や現在検討している機能強化とも重なる部分が多分にあると思っている。
- ・ 県内の高校との連携に関する大学の考え方をお聞きしたい。

【神田委員（東北公益文科大学学長）】

- ・ 高大接続については、本学の教員が40名程度しかいないという状況から、あまりに多くの高校と協定を結んでも大学としてできることが限られている。特定の高校に限らない高校生向けのプログラムを提供し、関心のある高校生が参加するような仕組みが必要ではないかと学内で議論している。
- ・ 県内からの入学は大変重要であり、我々の限られた資源を有効に活用する形で、魅力を伝えていくための方法を検討しているところ。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ 中央教育審議会の答申に、大学院へのシフトに取り組む大学への支援の記載があったところであり、大学院の機能強化についてもさらに議論を深めていただきたい。

(7) その他報告事項（目標評価、人事・給与）

事務局から、目標評価、人事・給与等の検討状況を説明。

(8) その他

【松永委員（遊佐町長）】

- ・ オンラインでの会議開催は非常に助かっており、今後もオンラインを活用いただけるとありがたい。

以上